

# 健やか香川 21 ヘルスプラン（第 2 次）の計画期間の延長について 提出されたご意見とそれに対する県の考え方

問い合わせ先  
健康福祉総務課  
健康づくり・糖尿病対策グループ  
〒760-8570 高松市番町四丁目 1 番 10 号  
電話:087-832-3273/FAX:087-806-0209  
E-mail:kenkosomu@pref.kagawa.lg.jp

令和 4 年 3 月 4 日から令和 4 年 4 月 4 日までの 1 カ月間、健やか香川 21 ヘルスプラン（第 2 次）の計画期間の延長について実施したパブリック・コメント（意見公募）では、1 人から 6 件のご意見が寄せられました。ご意見をいただきありがとうございました。

これらのご意見について、適宜要約・集約して整理し、それらに対する県の考え方とあわせて以下に示します。

なお、賛否の結論だけを示したご意見や案と直接関係のないと考えられるご意見については、公表していません。

## 〈ご意見の提出者数〉

個人 1 件  
合計 1 件

## 〈提出されたご意見の数〉

計画延長の趣旨に関すること 1 件  
計画の推進に関すること 5 件  
合 計 6 件

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
計画延長の趣旨に関すること	
令和 4 年 2 月 2 日の「健康日本 21（第二次）の最終評価の進捗について（参考資料）」は、今回の「健やか香川 21 ヘルスプラン（第 2 次）中間見直し（1 年延長）版（素案）」に相当するものか。	今回の「健やか香川 21 ヘルスプラン（第 2 次）中間見直し（1 年延長）版（素案）」は、「健康日本 21（第二次）の最終評価の進捗について」に対応するものではなく、令和 3 年 1 月 21 日に開催された第 43 回厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会での了承を受けて、健康日本 21（第二次）の期間を 1 年延長する内容で厚生労働省告示が改正されたことを受けて行うものです。

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
計画の推進に関すること	
<p>素案5頁④「特定健康診査・特定保健指導の実施率」がC評価で、⑤医療費適正化に寄与していない。</p> <p>令和4年3月2日の全国高齢者医療・国民健康保険主管課（部）長及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議〈参考資料〉によれば過去に「糖尿病受療率ワースト1位」を香川県と競った徳島県では、香川県と比較してコロナ禍にも拘わらず、特定保健指導は経年的にも全国平均より桁違いに上位で、香川県が全国平均に近い理由を説明し対処ください。</p>	<p>国民健康保険のほか、他の保険者も合わせた県全体では、令和元年度の特定保健指導実施率は、香川県 33.6%（全国平均 23.2%、徳島県 32.9%）となっております。</p> <p>本県の特定保健指導実施率は、全国平均よりは高くなってはおりますが、目標の45%には届いていない状況です。</p>
<p>令和3年度香川県健康福祉部予算案では、メタボリックシンドローム対策推進事業費を計上し、特定健康診査・特定保健指導推進事業で成果を挙げられなかった理由を徳島県と比較してコロナ禍以外の理由を説明し対処ください。</p>	<p>特定健康診査実施率が低くなっている理由は、特定健診の意義が十分に理解されていないことや、被扶養者について被保険者に比べ受診勧奨の声が届きにくいことなどが考えられます。県では健診の意義を伝え受診を促す啓発を行っているほか、各保険者間では合同健診を実施するなど、受診機会の拡大を図っています。</p> <p>特定保健指導実施率の向上に向けては、保健指導従事者向けの研修を行い効果的な保健指導を目指すほか、ナッジを使った受診勧奨について情報共有を行うなど、保険者の取組みの支援を行っております。</p>
<p>令和3年度香川県健康福祉部予算案では、健やか香川21ヘルスプラン推進事業を計上し、県民健康・栄養調査をコロナ禍のため実施せず、素案の（第2次）指標一覧では、県民健康・栄養調査を数値目標にしているが、令和4年度になぜ比較可能か説明ください。</p>	<p>県民健康・栄養調査については、令和3年度予算を繰越して令和4年度に実施することとしております。</p>

ご意見（要約）	ご意見に対する県の考え方
<p>令和3年度及び令和4年度の香川県健康福祉部予算案では、糖尿病予防事業で、「糖尿病ワースト上位脱出事業」を計上し、小児生活習慣病予防健診に助成している。成人の特定健康診査・特定保健指導の仕組みと異なり、保健指導がなく医療費適正化につながらないのではないか。「小児生活習慣病予防健診フォローアップ支援事業」を実施し、成果目標は対象者が成人になった時点か明確でなく、令和〇〇年度が目標か対処ください。</p>	<p>小児生活習慣病予防健診は、生活習慣病の早期発見・早期対応だけではなく、子どもころから望ましい生活習慣を身に付け、将来の生活習慣病発症を予防することを目的としておりますので、健診を受診する児童・生徒全員を対象として、事前指導・事後指導を行うとともに、保護者も含めて家族ぐるみの生活習慣の改善を働きかけています。</p> <p>こうした取組みを通して、生活習慣病の発症予防にかかる各指標の目標達成を目指してまいりたいと考えております。</p>
<p>素案7頁の進捗状況では、「糖尿病が強く疑われる者の割合の減少」がD評価、糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数の減少（10万人当たり）」がC評価で順調でない。小児糖尿病より成人糖尿病の患者数が非常に多く、香川県健康福祉部予算案には成人の対策予算を計上せず、香川県糖尿病性腎症等重症化予防プログラムの実施状況・成果が不明で、香川県は無策で令和4年度も予算計上していない理由を説明して対処ください。</p>	<p>香川県糖尿病性腎症等重症化予防プログラムの実施状況やこれまでの取組みを踏まえて、糖尿病専門医等で構成される香川県糖尿病対策検討会にて今後の糖尿病対策について検討し、令和4年度は糖尿病療養指導従事者を対象とした重症化予防のための保健指導にかかる研修や、事業所への出前講座においてHbA1c測定を内容に加え健康づくりの意識付けを行います。</p> <p>また、民間企業等と連携して、特定健診などライフステージに応じた健診受診を働きかける啓発を行います。</p>